

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の令和 2 年度に係る業務の実績 に関する評価結果についての報告（概要）

地方独立行政法人法第 28 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の令和 2 年度における業務の実績について、地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会から意見を聴取の上、徳島県知事が評価を実施した。

1 全体評価

第 2 期中期目標の達成に向けて順調に進んだ。

2 項目別評価

S 評価 1，A 評価 8，B 評価 17，C 評価 0，D 評価 0 （計 26 項目）

＜項目別評価一覧＞

大項目 中項目 小項目	R2		R1	大項目 中項目 小項目	R2		R1
	県 評価	自己 評価	県 評価		県 評価	自己 評価	県 評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	—	—	—	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	—	—	—
1 診療事業	—	—	—	1 業務運営体制	—	—	—
(1) 良質かつ適切な医療の提供	A	A	B	(1) 効果的な業務運営の推進	B	B	B
(2) 患者の視点に立った医療の提供	B	B	B	(2) 事務職員の専門性の向上	B	B	B
(3) 救急医療の強化	B	A	B	(3) 人事評価システムの構築	A	A	B
(4) がん医療の充実	B	A	B	(4) 資格職を支援する職員の充実	B	B	B
(5) 生活習慣病に対する医療の促進	B	B	B	2 業務運営方法	—	—	—
(6) 産科医療や小児医療の充実	A	A	B	(1) 県立病院との連携	A	A	A
(7) 特徴を發揮した医療の推進	S	S	S	(2) 収入の確保	B	A	B
2 地域医療・介護支援	—	—	—	(3) 費用の抑制	B	B	C
(1) 医療・介護連携の充実	A	A	A	第3 予算、収支計画及び資金計画	A	B	C
(2) 地域住民の健康維持への貢献	B	B	A	第4 短期借入金の限度額	B	B	B
3 災害時における医療救護	—	—	—	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保しようとするときの計画	—	—	—
(1) 医療救護活動の拠点機能	A	A	B	第6 剰余金の使途	—	—	—
(2) 他地域における医療救護への協力	B	B	B	第7 料金に関する事項	—	—	—
4 人材の確保・養成	—	—	—	第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	—	—	—
(1) 質の高い医師の確保・養成	B	A	A	1 施設及び設備に関する事項	B	B	B
(2) 医療従事者の確保・養成	B	B	B	2 職員の就労環境の向上	—	—	—
(3) 看護専門学校の実質強化	A	S	A	(1) 良好な職場環境づくり	B	B	B
				(2) 就労環境の整備	B	B	B
				3 積立金の処分に関する計画	—	—	—

(参考) 評定の区分

＜法人の自己評価＞

S	年度計画を大幅に上回って実施している。(特に優れた実績)
A	年度計画を上回って実施している。
B	概ね年度計画どおり実施している。(達成度が概ね9割以上)
C	年度計画を十分に実施できていない。(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	年度計画を大幅に下回っている。(達成度が6割未満)

＜県の評価（評価委員会の検証）＞

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

3 項目別評価の主な内容（括弧内は評価結果）

①住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

<良質かつ適切な医療の提供>

- クリティカルパス活用による医療の質の向上，他職種による診療カンファレンスの実施，医療安全研修会や感染防止訓練・研修会の実施などにより，地域の中核的病院としての機能充実に資する様々な取組が推進できた。（A）

<救急医療の強化>

- 救急科の新設により救急医療体制の強化を図るとともに，消防機関と定期的な連絡会議を開催するなど緊密な連携体制を図ることで，地域救急要請受入率を引き続き高い水準で維持しており，県北部における主要な2次救急医療機関としての役割を果たした。（B）

<がん医療の充実>

- 高精度リニアックが通年稼働するとともに，令和2年6月からはPET-CTも稼働し，地域がん診療連携推進病院として，集学的治療の質の向上が図られた。（B）

<産科医療や小児医療の充実>

- 鳴門市内で唯一の分娩医療機関として，無痛分娩や新生児管理を行うとともに，日曜日の小児救急医療体制を維持した。また，週2回開催している助産師外来・母乳外来では受診者数の増加が図られた。（A）

<特徴を発揮した医療の推進>

- 県内唯一の医療分野である「手の外科センター」においては，コロナ禍の中においても，年間600件を超える手術件数を維持している。また，「脊椎脊髄センター」においては新たに術中3Dナビゲーション装置を導入し，手術の精度，安全性の向上を図るなど，鳴門病院の特徴を発揮した医療の提供が一層推進できた。（S）

<医療・介護連携の充実>

- 紹介率及び逆紹介率はともに前年度より上昇し，中期計画の数値目標を達成するなど，地域医療支援病院として，地域医療機関との連携強化が順調に図られた。（A）

<地域住民の健康維持への貢献>

- PET-CTを活用した新たな検診コースを創設したほか，コロナ禍の中においても，オンライン講座の開催に努めるなど，地域住民の健康維持活動に積極的に取り組んだ。（B）

<他地域における医療救護への協力>

- 県新型コロナウイルス感染症入院調整本部や豪雨災害で被災した熊本県人吉市へ災害派遣医療チーム（DMAT）の隊員を派遣するなど，他地域における医療救護に積極的に取り組んだ。（B）

<質の高い医師の確保・養成>

○救急専門医1名を含む医師3名の増員が実現したほか、初期臨床研修医2名のマッチングに成功した。引き続き、質の高い医師の確保・養成に向けた取組が期待される。(B)

<看護専門学校の充実強化>

○看護師国家試験合格率100%を9年連続で達成するとともに、卒業生の県内就職率は8割と他の学校と比較して非常に高い水準となっており、県内における優秀な看護人材の確保に貢献できた。(A)

②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

<人事評価システムの構築>

○県の人事評価制度をモデルとした新たな人事評価実務要領を作成し、他職種に先駆け、医師職については、評価結果を給与に反映させるなど、新たな人事評価制度の運用開始を実現した。(A)

<県立病院との連携>

○医薬品、診療材料等の共同交渉の継続実施に加え、令和3年度から整備を開始する医療総合情報システムの将来的な連携に向けた検討を進めるなど、効果的な医療提供体制の構築に向けた取組が推進された。(A)

<収入の確保>

○新型コロナウイルス感染症の影響により、入院及び外来患者数はともに減少し、入院収益は前年度比で約1.8億円の減少となったが、外来収益については診療単価の向上により、コロナ禍の中、前年度を上回る実績をあげた。(B)

③予算、収支計画及び資金計画

○県の要請に基づき「重点医療機関」としてのコロナ患者の受入体制を確保したことに伴い、当該対応に必要な補償を行う制度の活用の結果、令和2年度においては経常収支比率、医業収支比率がともに中期計画の数値目標を達成し、6年ぶりとなる黒字を実現した。(A)

	令和2年度	令和元年度
収 入	7,843,208,627円	6,914,880,791円
支 出	7,520,011,258円	7,109,408,825円
純 損 益	323,197,369円	▲194,528,034円

④その他業務運営に関する取組

<施設及び設備に関する事項>

○県の資金貸付金制度を活用し、術中3Dナビゲーション装置や自動火災報知設備を整備するなど、設備の計画的な整備が図られた。(B)